



紙人形劇「だんご どっこいしょ」の一場面と
ジッと見入る子どもたち



好評でした「紙人形劇」

だんご どっこいしょノ
どっこいしょノ
舞台の障幕のかけからの掛け
声で、等身大の紙人形が現われ
ますと、子どもたちの間から小
さいどよめきが起こりました。
これは、春日小親子読書会の
お母さんたち16人が去る2月20
日、市立白水保育所で上演し

活動する 春日小の
親子読書会のお母さんたち

た紙人形劇(ペープ・サート)
「だんご どっこいしょ」の始
まりです。
親子が、読書を通じて深く理
解し合うのに、何か良い方法は
—とお母さん方が研究の結果、
選ばれたのが紙人形劇でした。
読書通関に春日小で発表して好
評だったので、ボランティアと

して市内の幼稚園のほか福岡市
の幼稚園でも上演し、好評でし
た。原作以外は脚本・音楽・人
形つくりとすべて手製。代表の
野茂さんは「みなさんの個性を
生かしながらレパートリーをふ
やしていきたい。」と大はりき
り。この日は県から「グラフよ
くおか」用に取材班も来ました。



4. 1 No. 154

発行・編集 春日市役所市長公室
市役所 電話 (501) 1131

4月から春日市の管理へ 東・西弥永地区の下水道施設

春日市の公共下水道は昭和53年度から、いよいよ供用開始をいたします。そこで、東弥永・西弥永両地区の下水道については、5月水道検算分(4月使用分)から下水道使用料(水道水使用の場合)も春日郡河川水道企業団へ徴収を委託し、水道料金と合わせて徴収することになりました。

していただくことになったためです。従って、下水道使用料も春日市下水道条例(第17条)の定めにより、1立方メートル当たり34円の算定額(合計額に10円未満の端数がある場合は切り捨て)となりますので、ご了承ください。

たとえば、1ヶ月17立方メートル(一般家庭平均)の水道水を使用の場合の下水道使用料は17×34円×34円=3978円10円未満は切り捨てますので570円となります。

なお、自動計量制度をご利用の方で、水道料金と下水道使用料で取り扱った金庫欄(口座番号)が違い、今後引き継ぎご利用になる方、または新たにご利用になる方は、水道料金の口座に統一のため春日郡河川水道企業団所定の自動振替申込書で金庫欄にお届けいただくようお願いいたします。(下水道用型)

春日公園

人口が急増する春日市に緑と空間を確保するため、春日原整備約30万平方メートルに建設される国立春日公園は、天皇在位50周年記念公園として九州で別府と2ヶ所に建設されます。春日公園は植込み・花壇・噴水・池・野球場・プール・球技場・野外音楽堂・駐車場のほか体育

着工、まず旧宿舍の取り壊しから

人口が急増する春日市に緑と空間を確保するため、春日原整備約30万平方メートルに建設される国立春日公園は、天皇在位50周年記念公園として九州で別府と2ヶ所に建設されます。春日公園は植込み・花壇・噴水・池・野球場・プール・球技場・野外音楽堂・駐車場のほか体育

春日の地名

春日(ハルヒ)と書いてカスガとはどうしてか読めません。万葉集に春日(ハルヒ)を、春日(カスガ)の山」とか「春野春日(カスガ)の里」など。春日(ハルヒ)と書いてカスガと説明されています。これはちよと「飛鳥のアスカ」(アスカ)から飛鳥と書いて、直ちにアスカと読むようになったのと同じ事情です。しかしカスガという言葉の意味については、(かすみ)とも、カ(神)ス(住)カ(所)とも、またアスカとかカスガというの砂漠地のことという、ともいろいろの説がありますが、カスガという地名は春日神社に由来するというのが確当のようです。(つづく)(松永)

郷土史研究会の会員を募集

春日市郷土史研究会が会員を募集しています。春日を愛し、郷土史に関心をお持ちの市民の方でしたら、ご参加ください。連絡は先町2-66室(581)8051黒木まで。

国民年金保険料が改正されます

国民年金は老後の生活安定とすることを主眼とし、一定の条件のもとに社会的に生活が保障される仕組みがとられるようになりました。「年金」という言葉の意味は、年間を通じて、一定額のお金を支給するということです。この年金の支給を受けるためには、元気で働いている間に、きまったお金を納めていく必要があります。いわば「日ごろの備え」としての掛金(保険料)です。みなさんから集められた保険料は

家庭教育学級生を募集

家庭教育学級生を募集します。小・児童の母親が対象、各小学校で開設し、毎月1回(午前10時から2時)年10回開講。講座は、家庭教育での母親の役割・育児・製菓・史跡めぐり・TV番組・ラム・親子レクリエーションなど。申し込みは市教委社会教育課(501)1131へ4月15日までに。

母親教室

4月の母親教室は第1回13日、第2回27日、毎月第2・4木曜日午後1時30分から3時まで中央公民館で開催します。よってご参加ください。講義内容など詳しいことは衛生課にお問い合わせください。

労働保険年度更新説明会

53年度の労働保険年度更新説明会を次のとおり開催します。日時 4月10日(月)13時から会場 筑紫野市中央公民館。労働保険申告書の提出期限は5月15日(月)までです。お問い合わせは福岡労働基準監督署筑紫野支署(761)5605へ。

三歳児の健康診査をします

19日から 洩れなく受けましよう

三歳児健康診査を次のとおり実施します。

三歳児は、幼児期のうちでも身体の発育・精神の発達の一つの面からも最も重要な時期なので、母子保健法の規定にもとづいて医師、歯科医師等により総合的に行われる健康診査です。従って、診査の結果にもとづいて適切な指導、措置をすることになっていきます。

対象児の保護者は、責任を持って受診させてください。
 △対象児3歳をこえ満4歳に

三種混合予防接種

百日せき・ジフテリア・破傷風の三種混合予防接種を次のとおり実施します。対象者は忘れずに受診してください。

〔対象〕生後24ヶ月から48ヶ月までの1・2期未接種の幼児

〔接種回数〕1期の方は3ヶ月と2ヶ月の間隔で3回、2期の方は1期終了後12ヶ月の間に1回

〔受付時間〕午後2時～3時半まで
 (持参の品) 母子健康手帳と印章
 (料金) 無料

●受け方
 三種混合の今後の実施予定は、5

三歳児健康診査の日程

期 日	会場 (体育館)
4月19日(水)	春日南小学校
21日(金)	春日東小学校
24日(月)	春日原小学校
25日(火)	春日小学校
26日(水)	春日北小学校
27日(木)	春日西小学校
28日(金)	

運しない幼児
 △会場▽各小学校体育館
 △時間▽13時30分～15時
 △必要なもの▽母子手帳 (衛生課)

月は16・17日、6月は6・7日と29日です。昨年二種混合を受けて2期に当たる方は、6月の日程で2期1回接種を受けてください。
 ●受診上の注意
 △接種前日は入浴し、当日は清潔な着衣を着用すること。▽当日は、事前に体調を測ってからおいでください

日 程	会 場
4月15日 (火)	中 央公民館
4月19日 (水)	下白水

今月から 有料になります 「特殊ごみ」の処理費

事業関係ごみや、家庭から排出される腐材などの処理費用が、4月から有料になります。要領は次のとおりです。

〔料金〕500円/月まで(ごみ)に500円。

①ごみの種類
 ①一般家庭から排出される腐材(コンクリートの破片その他これに類する不要物)など。
 ②事業活動に伴い排出されたごみ。ただし、油・ゴム・プラスチック類などの環境汚染の原因となるものは、持ち込みを禁止します。

〔受け付け〕月曜日/土曜日(日)

・禁体み)午前9時から正午まで
 ①車にごみを積載のうえ、衛生課窓口で手続きしてください
 ②処理申請書に必要事項を記入し、料金を市民課窓口で納入
 ③衛生課でレシートを確認のうえ証明書を出します
 ④不燃物処理場に運んで処理する(重量制限)積載量2.5までの車(印章が要ります)

排出者と搬入者が別るときは、どちらも印章が必要ですが、なお、法令等により事業者が処分することを義務づけられた産業廃棄物は、処理専門業者に委託するなどの措置をとってください。また、家庭から出るごみで、家で処理できるものは焼却・埋め立てなどで棄を減らしてください。(衛生課)

小児マヒ予防接種

小児マヒの予防接種を下の日程で行います。
 お子さんの健康に注意して、忘れずに受けてください。

い。▽現在、病氣の方は事前に医師の診察を受けてください。▽必ず保護者が同伴すること。
 ※次のような方は、接種ができない場合があります。
 △発熱していたり、ひどい栄養障害の人
 △心臓病・腎臓病・肝臓疾患にかかっている人
 △予防接種で異常な副反応があった人
 △接種前1年以内(接種前1年以内)にけいれんを起こしたことのある人
 △接種前1月以内に生ワクチンの、また1週間以内(不活化ワクチン)の接種を受けた人
 △このほか予防接種が不適当な状態の方 (衛生課)

〔対象児〕生後3ヶ月/18ヶ月以内で1回目と2回目の乳幼児
 (受付時間)午後2時～3時半まで
 (持参の品) 母子健康手帳と印章
 (料金) 無料です
 ●受け方
 1 受診上の注意
 △当日は、事前に家庭で体温を測

小児マヒ生ワクチン投与日程

日 程	会 場
4月11日(火)	公民館
12日(水)	〃
13日(木)	〃
14日(金)	〃
20日(木)	〃

てからおいでください。
 △現在病氣の方は事前に医師の診察を受けてください。
 △必ず保護者が同伴のこと。

今月が納期です

▽固定資産税 第1期
 ▽軽自動車税

月末が連休ですので、納期は5月1日までですが、早めにお納めください。

水道修理当番店

4月中は、水道修理などの工事依頼は左記へご連絡ください。

○春日郡河川水道企業団
 番(571) 7001

○南福岡管工事組合
 番(591) 0929

4月のこよみ

- 1(土) 特殊ごみ処理費、有料に
- 8(土) 小・中学校入学式(10時)
- 10(月) 春日高校開校・入学式
(市民スポーツセンター)
- 11(火) 小児マヒ予防接種はじまる
(20日まで各公民館)
- 15(土) 家庭教育学級締め切り
- 18(火) 三種混合予防接種
(中央・千歳町公民館)
- 19(水) * (岡本・下白水公民館)
3歳児健康診査(20日まで
各小学校体育館で)
- 29(土) 天皇誕生日

※ 固定資産税第1期・軽自動車税
の納期は月末が理休のため5月
1日(月)までです

少年の万引件数が増加し、多くの
小中学生が警察に捕縛されていま
す。万引防止の対策として次のこと
に気を配りましょう。

▲家庭では▼
・日常生活と話し合う場をつくる。
・子供の着ている衣類、勉強用品、
所持品、交友関係などに気をつ

少年の万引き

こうして防ぎましょう

春の防犯運動始まる

4月中は春の防犯運動月間です。
重点は、暴力追放・見せしめ追放、

午後3時は防犯タイムです

学校の先生、PTA、婦人会、少
年補習員など地域ぐるみで万引防
止について話し合いをしましょ
う。(福祉事務所社会課)

(福祉事務所社会課)

母子・寡婦家庭に事業資金も貸します

市は、母子寡婦家
庭のかたに就学・就
職支度資金などをお
貸ししていますが、
次の福祉資金もお貸
しすることになり、
受け付けています。
希望者は、4月20
日までに市役所福祉
事務所福祉課まで申
請書をお出しくださ
い。

なお、これらの福
祉資金は年4回受け
付けていますが、次
回以後の締め切り日
は7月20日・10月20
日・54年1月20日です。

〔事業開始資金〕百万円以内
〔事業継続資金〕50万円以内
〔住宅資金〕70万円以内(療養
資金)10万円以内(結婚資金
(基礎のみ)10万円以内

西身体障害者に巡回相談
昭和53年度の身体障害者児に対す
る巡回相談がありますので、ご利用
ください。

・とき 4月12日(水)
午前10時から午後3時まで
耳鼻咽喉科・眼科で医師の診察が
必要な相談は午後になります。
・会場 春日原小学校講堂
〔対象者〕身体障害者手帳所持者お
よび関係者で次の5つの相談内容
のうち、いずれかに該当する方。ま
た身体に随時的な障害があり、身体

西身体障害者の巡回相談

この相談は、身体障害の早期発見
と早期治療を期するため、専門の医
師を中心に実施されます。

〔対象者〕満18歳未満の人
▼四肢筋大脱臼麻痺症 ▼三角筋麻痺
▼腎臓病麻痺症 ▼股関節同接麻
痺(股関節脱臼の疑い) ▼歩き方が
おかしい ▼手が上にあがらない
▼手・肢等に異常がある
これらの症状のある方はもれなく

障害者手帳の交付を受けようとする
方。ただし、内部障害者の医学的相
談は会場設備がないため今回はでき
ません。

〔相談内容〕①補装具の交付、また
は修理の処方、適合判定 ②更生医
療給付要否の判定 ③身体障害者更
生医療施設、その他福祉施設への入
所指導 ④身体障害者手帳交付に関
する診断 ⑤その他更生相談に関す
ること

お問い合わせは市福祉事務所福祉
課(501)1131へ。

飼い犬の登録と 狂犬病予防注射

犬の登録(年1回)と
狂犬病予防注射(年2回
春・秋)を右の日程で実
施します。必ず受けてく
ださい。

△対象犬▼ 生後91日以
上の犬
△料 金▼ 1千円(登
録料300円・注射料
700円)

なお、飼い犬を放すと、人畜に危
害を加えますので、放し飼いは、昼
・夜関係なく禁止されています。

不用犬の引き取り
不用犬引き取り日は毎週木曜日午
前9時から午後4時まで。4月は6
日、13日、20日、27日ほかの日は
引き取りません。引き取りには印鑑
が必要です。(衛生課)

畜犬登録・狂犬病予防注射の日程

期日	会(公民館)場	時 間
4月4日 (火)	春日原公民館	10:00~10:50
	ちくし公民館	11:10~12:00
	紅蓮ヶ丘公民館	13:00~13:50
5日 (水)	若菜台町	10:00~10:50
	若光町	11:10~12:00
	千歳町	13:00~13:50
6日 (木)	宝町	10:00~10:50
	岡本ヶ丘	11:10~12:00
	保原	13:00~13:50
7日 (金)	昇上東下	10:00~10:50
	白井	11:10~12:00
	永水	13:00~13:50
	永水	14:10~15:10

受けてください。

△会場▼ 筑紫保健所
△日時▼ 毎月第4火曜日
13時~14時30分
△相談料▼ 無料
※年令3歳以上で、レントゲンを
必要とする場合は、実費3割の自己
負担になります。

△持参品▼ 健康保険証および乳幼
児医療証、母子健康手帳
△問い合わせ先▼ 筑紫保健所
電話(09292)②2933

少年の発行防止・侵入盗の予防で
す。20日から一週間、午後3時には
サイレンを鳴らします。
お買物の留守を助けたドロボー
が多い時間帯です。
もう一度、カギのかけ忘れはない
か、点検しましょう。

はれんちボスター追放
最近、市内の雑居自動販売機で、
いかがわしい雑誌が、また街頭に
は、ポルノ映画のポスターなどがは
らんしています。
青少年の健全な育成のため、市内
から青少年に有害な雑誌・ポスター
を締め出しましょう。